

平成30年3月 施政方針

(1.はじめに)

只今、議長のお許しをいただきましたので、平成30年度当初予算並びに重要施策を中心に、町政運営の基本方針について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「人とまちがきらめく和（やわらぎ）のふるさとづくり」をめざし、4つの政策からなる『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』を掲げて町長に就任して以来、昨年の再任を経て丸5年が経過いたしました。これらの公約を実現すべく、議会をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、新たな諸施策にも精一杯取り組み、着実に町行政を前に進めることができましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。併せて、人口減少対策など、地方創生の取組を実行するため、平成27年度から5年間の基本目標や具体的な施策をまとめた「王寺町総合戦略」も早や4年目を迎えようとしています。王寺町の新年度(平成30年度)予算は、この「王寺町総合戦略」に基づく各施策が、さらに実効性のある取組となるよう、予算を編成し提案させていただくものでございます。

振り返りますと平成29年度は、王寺町にとっては、大きな出来事が重なりました。9月には、「国民文化祭・なら2017/全国障害者芸術・文化祭なら大会」のイベントの一環として、王寺町で開催された「王寺ハンドベル・フェスタ！」に、皇太子殿下・同妃殿下のご臨席を仰ぎ、王寺のハンドベルチームの皆さんの演奏をご覧いただきました。平成31年5月1日に新天皇に即位される皇太子殿下にお越しいただきましたことは、町の発展に向けて歩みを進める王寺町の歴史に、輝かしい1ページを刻むこととなりました。

そして、10月には、日本各地に猛威を振るい、県内における被害として171億円、2000を超える箇所には大きな爪痕を残した台風21号に伴う豪雨により、大和川の水位が、昭和57年の水害を上回る過去最高を記録し、広範囲に及ぶ浸水被害や長雨による土砂災害が発生しました。被災されました住民の皆様には、改めて心よりお見舞い申し上げます。「安全・安心のまちづくり」に向けて、『災害に強いまちづくり』及び『防災対策』を王寺町にとっての最優先課題として進めていきたいと考えています。

また、町の主要施策の一つとして「雪丸プロジェクト」と名付け、聖徳太子の愛犬「雪丸」をまちのシンボルとして、地域の活性化、観光振興のまちづくりを展開してまいりました。王寺町は聖徳太子ゆかりの由緒あるまちとして、その魅力を広く発信することで、住民の皆様が町を誇りに思う気持ちの醸成を図るとともに、さらなる定住、移住、交流人

口の拡大にもつなげていきたいと考えています。昨年製作した雪丸ドローンを活用した本格的な観光プロモーション動画『雪丸散歩』は、各メディアに大きく取り上げられ、戌年の平成30年も元日から雪丸のテレビ出演や東京新宿及び大阪梅田の東急ハンズでの雪丸グッズの販売など、全国に王寺町をPRすることができました。

このような、「町マスコット『雪丸』を活用したまちづくり」など、自らの創意工夫により、地方自治の充実発展に努めた功績により、昨年11月に地方自治法施行70周年記念事業として、王寺町が自治功労総務大臣表彰を受賞いたしました。町が取り組んできたさまざまな事業に対して評価をいただいたことは、誠に光栄なことと考えており、引き続き住民の皆様とともに王寺の発展に全力を尽くしてまいります。

(2. 平成29年度の実績)

まずは、平成30年度の予算概要に先立ち、平成29年度の主な行政運営について、述べさせていただきます。

「安全・安心のまちづくり」においては、「防災・減災」への取組として、地域防災の中核的存在である消防団の活動を推進していくため、消防ポンプ車2台の更新とともに、分団の活動拠点として老朽化している第5分団屯所の整備を行っているところであり、有利な財源である緊急防災減災事業債を活用のうえ、地域消防力の強化を図りました。

また、災害時の福祉避難施設に指定している文化福祉センターについて、トイレの改修、段差の解消等によりバリアフリー化を図りました。

昨年9月には、大阪府河内長野市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結いたしました。災害時における迅速で効果的な支援として、自治体間での災害時の応援協定は必要不可欠です。被災地域の内容や範囲などを想定しながら、さらに複数の自治体間での協定を進めるとともに、災害時の物資供給や職員派遣等に備えて、平時には職員交流による情報交換を行ってまいります。

11月には、高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりの取組として、JAならけんと「王寺町高齢者地域見守り活動」に関する協定を締結いたしました。

「道路の安全確保」への取組として、夜間の安全な歩行空間・交通の確保に向けて、すべての街路灯のLED化を図りました。また、平成26年度に「王寺町路上喫煙の防止に関する条例」を制定し、一定の効果はあったものの、路上喫煙禁止区域外での歩きたばこ

が目立つようになり、他人に火傷などの危害を与える恐れがあるため、誰もが安全、快適に道路を歩くことができるように、これまでの条例を「王寺町歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」に改正するとともに、JR王寺駅周辺に加えてJR畠田駅周辺も「路上喫煙禁止区域」に指定いたしました。

「住み続けたいまちづくり」において、まず、「高齢者福祉」の取組では、町内の公衆浴場の入浴券を月7枚から月10枚に拡充し、健康増進に向けて、高齢者の交流の場づくりを図りました。

「地域福祉」の取組では、住民の皆さんが集い・つながり・支え合う交流拠点としてのサロン活動について、その開設及び運営費用について支援を行いました。現在、サロン活動の主旨に賛同された、住民皆さん主体によるサロンが10か所となり、交流の輪の広がりを見せています。

「水辺空間の整備事業」として、夜間でも安心してウォーキングなどの運動を楽しむことができるよう、葛下川遊歩道の薬王橋～阿弥陀橋間（約950m）に街灯を設置し、快適な水辺空間の整備を図りました。

「美しい景観づくり」への取組として、「水と緑の町づくり町民運動」など、早くから町民の皆さんと行政が一体となって自発的な環境保全を実践してきた王寺町として、良好な自然環境とその保全意識を、将来を担う子どもたちに引き継いでいくため、町民や事業者等の責務を明らかにするとともに、それぞれが協働してきれいなまちにすることを推進するための「王寺町みんなできれいなまちにする条例」を制定いたしました。

また、王寺町のまちづくりの理念や都市計画の目標を定めるとともに、地域の課題に応じた整備方針や経済活動等を支える施設計画を総合的に定める「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」について、先日開催した都市計画審議会です承をいただき、計画を策定することができました。今後は、こうした計画を基に、王寺町の将来像を見据えたまちづくりに取り組んでいきたいと考えているところです。

「女性の就業支援の場づくり」として、りーべる王寺東館4階に女性活躍支援センターを整備いたしました。センター内には民間事業者の株式会社ママスクエアを誘致し、テレワークにより柔軟な働き方ができる場を提供することで、通勤時間の負担軽減、ワークライフバランスの充実を図りました。

「文化・芸術の鑑賞機会の確保」に向けての取組としては、冒頭にも申しましたが、昨年9月3日、奈良県で行われた「国民文化祭/全国障害者芸術・文化祭」のイベントの一環

として、王寺町で開催された「王寺ハンドベル・フェスタ！」第1部では、滞りなく、皇太子同妃両殿下をお迎えすることができ、また、王寺ハンドベルチームが披露されたハンドベル演奏の中では雪丸も登場させていただき、聖徳太子ゆかりの地として王寺町を知っていただく絶好の機会となりました。全国から名だたるハンドベル9チームを迎えて開催した「王寺ハンドベル・フェスタ！」第2部についても670名もの方に観覧いただき、大盛況で終えることができました。

また、りーべる王寺東館5階地域交流センターの賑わいづくりを目的に、音楽演奏や落語などの発表の場として、イベント広場を利用した「りーべるアラカルト」を開催しています。事前申し込みも不要で気軽に楽しんでいただける1時間程度のイベントですが、29年度は、年間12回から20回に回数を増やし、多くの方々の参加のもと、さらなる賑わいづくりに努めました。

「住民の利便性の向上」への取組として、昨年6月から、住民票や印鑑証明書、所得証明書などの各種証明書を全国のコンビニエンスストアに設置している端末から、マイナンバーカードを使用して交付することができるシステムを運用いたしました。

次に「未来を担う人づくり」では、幼稚園入園までの子どもと保護者がふれ合い、情報交換や仲間づくりの場としてご利用いただいている保健センター「すくすく広場」について、昨年10月から、これまでの平日に加え、土曜日午前中も開設しています。父親の姿もたくさん見かけるなど、平日には来られない方も含め、多くの皆さんにご利用いただいています。

「子どもの居場所づくり」を目的に、全国で広がりを見せている「こども食堂」については、本町でも昨年2つの団体が開設され、定期的で開催されています。地域の皆さんが温かくつながるイベントを行うなど、子どもが一人でも安心して立ち寄れる地域の居場所づくりとして、町としては「こども食堂」の開設・運営に取り組む団体に対して、広報による周知、場所の提供をはじめ、必要な費用の一部を助成いたしました。

義務教育学校（小中一貫教育）は、子どもたちの心身の発達に応じ、基礎的なものから9年間の一貫した教育を実施することで、教育の質の向上をめざすとともに、併せて、老朽化している施設を整備することにより、充実した学びの環境を提供できることから、町内にある3小学校と2中学校の5校を2校の義務教育学校に再編・整備する「王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針」を昨年2月に策定いたしました。この内容を広く住民の皆さんにお知らせするとともにご理解を得るため、4月には、町内幼稚園、小学校におい

て、保護者説明会を開催いたしました。5月には文化福祉センターにおいて、「義務教育学校(小中一貫教育)講演会」を開催し、王寺町義務教育学校設置検討懇話会の座長を務めていただいた梶田叡一^{かじたえいいち}氏による講演や、大学教授のほか、既に小中一貫教育に取り組まれている教育現場の方々によるパネルディスカッションを開催いたしました。11月には、小中学校のPTAの役員を対象に小中一貫校の視察研修を行うなど、小中一貫教育の意義について理解を深めていただきました。

また、8月には、義務教育学校設置に向け、教育課程や施設・設備、総務(学校運営・通学路・PTA関係等)に関する事項を協議するため、学識経験者や住民代表、学校関係者など25名の委員で構成する「王寺町義務教育学校推進委員会」を設置し、3つのプロジェクトチームにおいて調査・研究を行っています。その報告・提案を委員会で協議しながら、本町に相応しい義務教育学校が設置できるよう進めてまいります。

「幼稚園」においては、平成28年度から夏休み中の「預かり保育」を開始していることから、暑い時期でも園児が快適に過ごせるよう、各幼稚園のすべての保育室にエアコンを設置いたしました。

「小学校」においては、王寺南小学校をパイロット校として、タブレット端末や電子黒板などのICT機器を充実し、デジタル教科書を用いた分かりやすい授業の展開に向けた、実証的な研究を行うとともに、町内小中学校の教員による活用事例の共有を行いました。

また、「中学校」では、2年生を対象に、元トップアスリート選手を「夢先生」として派遣する日本サッカー協会(JFA)の「夢の教室」を実施いたしました。元女子バレーボール日本代表の大山加奈さんをはじめ、3名の「夢先生」による、身体を使ったゲームや授業が行われ、トップアスリートの方々の体験談に触れて、「夢を追い続ける諦めない気持ち」を感じることができたのではないかと考えています。

子どもの読書活動推進の中核として、町立図書館では、おはなし会や人形劇をはじめ、学校へのお勧め本リストの提供など、子どもたちが本に親しみを持つイベントの継続的な実施を評価していただき、昨年4月に、「特色ある優れた実践を行っている地域の図書館」として「文部科学大臣賞」を受賞いたしました。

また、一昨年5月に、王寺町で45年の長きにわたり、子どもたちと本をつなぐ読書活動に貢献されてきた故 西村利子様からのご寄付を活用させていただき、昨年12月に書架と児童図書を購入し、「西村利子文庫」を創設いたしました。

「住民に関かれ自立するまちづくり」では、「観光産業の振興による税収の確保」に向け

での取組について、「十国を見渡す眺望」として町の重点観光スポットである明神山山頂の解説看板を更新するとともに、3か所のデッキから見渡せる景色を写真で示した解説パネルを設置いたしました。また、美しヶ丘集会所周辺や明神山の駐車場に、来訪者へ山頂までのハイキングコースをわかりやすく示す、おもてなし看板を整備いたしました。より多くの人々が訪れ、山頂からの360度パノラマの絶景を体感していただくことを願っています。

平成28年度に引き続き、29年度は奈良市埋蔵文化財センターの森下恵介氏による全3回の「歴史プレミアムサロン」を開催いたしました。『聖徳太子の世界』と題し、信仰でつくられた太子像や太子の時代の古墳と寺院の話など、お茶会や明神山山頂での講座も交えながら、ゆったりとプレミアムな時間を過ごしていただけたものと考えています。

「観光振興」の取組として、王寺駅周辺や地域交流センター、達磨寺など9か所に無料Wi-Fiスポットを設置いたしました。これは、町と一般社団法人「安全・安心まちづくりICT推進機構」の協定により、同機構が設置した自動販売機の売り上げの一部を活用して、無料Wi-Fiの維持管理費を賄う県内初の取組であり、併せて、災害時に無料で飲料を提供できるタイプの自動販売機も既存の2台に加えて6台を新設いたしました。

昨年7月には、王寺町としては初の首都圏での観光PR事業「聖徳太子と愛犬雪丸 in TOKYO」を有楽町朝日ホールで開催いたしました。10月に文化功労者に選ばれた奈良大学名誉教授の東野治之とうのはるゆき氏の講演のほか、落語家桂九雀かつらくじゃく氏による雪丸落語などを披露していただきました。観覧応募を1,670人もの方々からいただき、会場の都合上、抽選で580人となりましたが、王寺町の名前を多くの人々にPRすることができました。また、秋には約2週間にわたり、「王寺町ウィーク」と題し、東京日本橋にある奈良県のアンテナショップ「奈良まほろば館」において、明神山の紹介パネルや雪丸ドローンの展示、達磨寺、明神山関連の講座を開催したほか、入口には雪丸のフィギュアも設置し、せんとくんとせんとくんとのツーショットで大いにPRすることができました。

今週3月11日の日曜日には、王寺町で初めてとなるフォトロゲイニング（地図をもとに時間内にチェックポイントを回り、写真を撮って得点を集めるスポーツ）を開催します。王寺町内をはじめ、聖徳太子ゆかりの地をめぐって新たな魅力を発見していただければと考えています。併せて、フォトロゲイニングの発着点である駅北側周辺では、模擬店やマルシェ、空き店舗を活用したチャレンジショップを出店し、一体的なイベントとして相乗的な盛り上げを図りたいと考えています。

次に「広報」での取組として、平成29年5月号から広報「王伸」をフルカラー化する

とともにリニューアルを行いました。特集記事も定期的に掲載し、手にとって読みたくなる、親しみのある広報紙となるよう、今後コンテンツの充実を図っていきたいと考えています。

「自主財源の確保」に向けた取組では、町税の徴収率につきまして、町民皆様のご理解に支えられ、全国的にも高い率を堅持しており、平成26年度は98.9%、27年度は99.1%、そして28年度は県内トップの99.3%となりました。引き続き公平、公正な税の徴収確保に取り組んでまいります。また、国から県を通じて配分される「地方消費税交付金」については、交付にかかる清算基準について、最終消費の実態を適切に反映するものに見直すべきであると、一昨年から県とともに強く国に要望してきたところですが、要望の成果として平成30年度から大幅な見直しが実施され、王寺町として貴重な一般財源が今まで以上に確保されることとなりました。

奈良県指定文化財の「達磨寺方丈」については、その財源として「ふるさと寄付金」制度を活用し、寄付を募っています。返礼品のラインナップについては、雪丸を活用したセット商品など、昨年11月に121品目から143品目に拡大し、29年度もすでに約1500万円の寄付をいただいているところです。平成30年1月末現在の寄付累計額は約4000万円となっており、返礼品や事務経費を差し引いた額を基金として積み立ててまいりました。この基金は29年度から3か年事業として行われる達磨寺方丈修復事業に充当するとともに、引き続き広く寄付を募ってまいります。

さらに、28年度に創設された、自治体が行う地方創生の取組に対する企業の寄付について税額控除の優遇措置が受けられる「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」制度を活用した初めての寄付を、地元企業のニチアス株式会社からいただくこととなっております。個人からの寄付に併せて、企業からのより一層の寄付拡大に向けての取組を引き続き推進してまいります。

以上が平成29年度の主な実績でございます。29年度に策定した計画に基づく施策及び着手中の取組などについては、30年度の予算概要・取組の中で申し上げます。

（3. 平成30年度予算編成方針）

平成30年度の政府予算案は、一般会計の総額は9兆7千128億円で、昨年度より0.3%、約2千600億円増加し、6年連続で最高額を更新しました。社会保障費が高齢化によって過去最大に増え、北朝鮮情勢の緊迫化を受け防衛費も拡大する一方で、景気

回復に伴う税収増で新規国債発行額は2.0%減の33兆6922億円と8年連続の減額となっています。この内訳は、赤字国債が6千746億円減の27兆5千982億円、建設国債は30億円減の6兆940億円となり、この結果、30年度の公債依存度は34.5%と、29年度当初との比較で0.8ポイントの減となり順当に改善していますが、依然として高い水準にあることには変わりなく、債務は増え続け、30年度末の普通国債残高は883兆円、国民一人当たり約700万円に達する見通しで、国の財政は依然厳しい状況となっています。

一方、本町におきましても、財政構造の硬直性を表す経常収支比率は、平成28年度決算において、前年度より5.1ポイント高い97.1%と、引き続き全国平均を上回る厳しい財政状況となっています。特に歳出面では、経常経費の削減という課題と、公共施設の老朽化や、少子高齢化対策との両立が求められています。このことから、**30年度予算編成**においては、依然厳しい財政状況にあるという認識を持ちながら、特に次の**4つの重点的事項**に留意をいたしました。

まず1つ目に「暮らし満足度県内トップ」の生活空間をめざし、政策的事業の確実な達成に取り組み、必要な予算を積極的に計上すること。特に、29年度に新たに始めた事業または見直しを行った事業については、その実績を検証するとともに、さらに効率的、効果的な事業となるよう改善・見直しを図ったうえで、予算に反映すること。**2つ目**に取組対象期間の4年目となる「総合戦略」に基づき、施策を推進することとなるが、現在までの実績についての効果検証を踏まえKPI達成に向けての施策を積極的に企画すること。**3つ目**に公共施設等については、平成29年3月に策定した「王寺町公共施設総合管理計画」との整合性を図りながら、現状を把握するとともに、将来の管理運営のあり方を踏まえて、緊急性の高いものを計上すること。**4つ目**に自主財源の確保に傾注し、歳入対策や未収金対策に積極的に取り組むこと。

以上のとおり、事業の緊急性・重要性などの優先順位を見極めたうえで、選択と集中を図ることとし、施策の推進や目標達成に向けた予算を積極的に計上するとともに、厳しい財政状況下にあるとの認識のもと、健全財政の堅持及び持続可能な行財政運営を心掛けて予算編成を行ったところであります。

(4. 平成30年度の予算概要・取組)

それでは、住民の皆さんと共有するビジョンとしての「暮らし満足度県内トップの生活空間の実現」をめざして取り組むこととしている、「安全・安心のまちづくり」、「住み続け

たいまちづくり」、「未来を担う人づくり」、「住民に開かれ自立するまちづくり」の4つの基本政策に基づく各種事業についてご説明申し上げます。

まず、「安全・安心のまちづくり」においては、「防災・減災」への取組として、昨年10月の台風21号による被害状況を顧みますと、10月20日から秋雨前線による降雨が続く中、10月22日に台風21号の近畿地方への接近に伴う豪雨による出水で、大和川は藤井水位観測所において、観測史上最高の10.16mの水位を観測後、計測不能となり、また、王寺水位観測所においても観測史上最高の8.14mの水位を観測し、神前橋下流の元町・藤井の一部地域では溢水が発生しました。また、葛下川についても、王寺町葛下2丁目地内左岸側において溢水が生じ、これらの影響で町内において、本町1・2丁目、葛下2丁目、王寺1丁目、元町2丁目、藤井1・2丁目地内といった広範囲にわたり、床上浸水が30棟、床下浸水が66棟の計96棟の浸水被害が発生いたしました。また、被害が想定される区域の避難所6か所を開設し、計1,600人を超える方々、特にりーべる王寺東館5階地域交流センターへは約1,000人もの方が避難されました。

被災後、今後いつ起こるかわからないこのような降雨に対して、洪水被害の軽減を図り、安全・安心のまちづくりを進めるため、王寺町の現状説明と緊急対策への財政支援、抜本的対策への早期着手を国・県に強く要望いたしておりましたが、本年2月1日に国土交通省より平成29年度補正予算が発表され、大和川（直轄管理区間）では、洪水を安全に流す量を増やす河道掘削^{かどうくっさく}や護岸堤防^{ごがんでいぼう}のかさ上げ、葛下川（県管理）においても調査及び護岸整備の着手が認められたところです。今後も引き続き、ハード面での河川の整備も含めて、総合治水対策事業を近隣の市町と連携しながら推進するとともに、ソフト面では地域住民の皆さんとの連携のもと、実効性のある防災訓練の実施や避難所運営マニュアルの作成など、防災対策上、重要な地域力を高める取組を行ってまいります。

また、災害応急対策として、断水時の給水作業を迅速に行うため、給水車及び避難所用の組立式貯水槽を整備するとともに、避難した方々のための非常用食料や指定避難所等で一時的に生活するための生活必需品などの備蓄については、災害発生直後の物資供給が円滑に行えるよう、備蓄物資を備蓄倉庫や指定緊急避難場所等に分散して備蓄するとともに、流通業者からの調達や自治体間連携など、多様な方法によって備蓄量の確保を図ってまいります。併せて、住民の皆さん各自が平常時においても災害時の対応を考えて、必要な備蓄を行っていただけるよう、あらゆる機会をとらえて啓発を図ってまいります。さらに浸水対策として、住宅・店舗等に、個人や事業者が設置する止水板等の設置費用の一部助成制度も創設いたします。

地震や洪水、土砂災害など、さまざまな災害の被災地の復旧を支えるボランティアへの対応は重要な課題であり、町が被災した場合に、専門技術を持つ専門職ボランティアや専門分野の活動を行うNPOからの派遣受入れなどを行う、災害ボランティアセンターの設置と、その運営マニュアルが必要となってきます。被害想定に応じて、効率的・効果的にボランティアのコーディネートが円滑に進められるよう、新年度において災害ボランティアマニュアルを作成してまいります。

家屋の耐震化を促し災害に強いまちづくりを推進するための、木造住宅の耐震診断、耐震改修、耐震シェルター設置への補助制度については、補助制度の周知徹底、啓発事業として「王寺町住民フォーラム」を開催するなどにより、29年度には耐震診断、耐震改修それぞれ3件の活用がありました。住民の皆さんが自分の命を守る行動を常に取れるよう、引き続き啓発を通じて補助制度の活用を促進いたします。

次に、避難所機能を併せ持った町の防災拠点、また、生涯学習の拠点としても大きな役割を担う「(仮称) 泉の広場防災センター」については、昨年7月に起工式を行い、平時においては防災関連グッズの展示やパネル展等、住民の皆さんの防災への意識高揚を図るとともに、災害発生時には避難所としての機能を効果的に果たせるよう、体育館をはじめ、多目的に使用できる大小の会議室、調理室、防災倉庫の他、屋上には太陽光発電設備等の整備を図ってまいります。

この防災センター周辺の泉の広場公園の整備については、有事の際はヘリコプターも離着陸できるよう、できる限り構造物を設けず、芝生広場や駐車場を含めた防災公園として整備したいと考えています。なお、公園整備は、県が予定している都市計画道路元町畠田線の工事に合わせて、段階的に行う必要があります。県は間もなく道路の詳細設計を終え、31年度まで用地測量を行うとともに、31年度から2か年で用地取得を行う予定で進められており、本町も今後、県と共に用地交渉を行い、その一部を公園の中の駐車場として整備することとしています。臨時的な駐車場の確保としては、新年度において、既存の泉の広場公民館体育館を解体するための設計を行い、工事費を補正予算で提案させていただき、新施設オープン後に解体工事を行うことによって整備を図ることとしています。

「防犯・安全」への取組として、老人や子どもの緊急時の避難場所として約1,000箇所に設置している「老人・子ども110番の家」の旗について、更新から3年あまりが過ぎ、世帯主変更や転居など、設置の状況が変化しています。このような状況から、各自治会において、設置箇所の再点検を行っていただき、更新を行ってまいります。

次に、「道路」についての取組として、恒常的な交通渋滞区間である国道25号（本町

1 丁目交差点から三室交差点間の1.2km区間)の4車線化に向け、斑鳩町、三郷町と共に「国道25号改良促進三町協議会」を設けて、県と共に事業着手を国に強く要望してまいりました。国道25号のこの区間は、西和医療センターや西和消防署など、消防・救急に係る拠点施設の前面道路となっていることに加えて、広域交通軸や観光軸として重要な役割を果たしています。29年度には渋滞緩和に向けての即効対策として、本町1丁目交差点、王寺町役場前交差点など4箇所の交差点において、自動車が円滑に走行できるよう改良工事を国や県によって実施していただいたところです。今後も効果を見極めながら、当該区間の新規事業化に向けて、引き続き県と共に国に対して強く要望してまいります。

王寺町の南北を結ぶ重要幹線道路の国道168号の整備については、本町4丁目地内の約170mの区間で歩道整備及び電線の地中化の工事に着手していただきました。引き続き、県と連携し事業進捗を図るため、用地買収を鋭意進めてまいります。

次に、歩行者の安全確保や自動車の円滑な通行、更にはバスターミナルの機能強化を図ることを目的としたJR畠田駅前広場整備事業については、29年度に都市計画の変更手続を行うとともに、事業認可を得たうえで、補償調査などの調査に着手いたしました。新年度には、詳細設計を実施するとともに、補償調査や用地買収を進めたいと考えております。

「上下水道の安全」への取組として、本町の上水道事業は、本年1月20日から王寺町全域で県営水道100%による配水に切り替えを行いました。

さらに安全・安心な水の安定供給を維持するため、「老朽管更新計画」に基づき、引き続き県道畠田藤井線の配水管改良工事を実施してまいります。

下水道事業では、特に台風や集中豪雨などの内水対策でポンプ場が正常に稼働できるよう、施設の維持管理に努めておりますが、新年度も長寿命化計画に基づき、29年度からの継続事業であります「本町総合ポンプ場電気設備更新工事」を実施してまいります。

次に、「住み続けたいまちづくり」において、まず「健康」への取組として、町民の皆さんが健やかにいきいきと日々の生活を送っていただけるように、「歩く健康づくり」を基本に、まちに出かけ、歩きたくなるような環境整備を図ることで「健康寿命奈良県一」をめざしています。健康寿命とは、健康上の問題がなく自立した日常生活を送れる期間のことで、65歳からの平均自立期間を表しており、王寺町の健康寿命は、平成26年から28年の3か年平均で男性が18.48歳で県内11位、女性が20.11歳で県内27位となっています。歩くことは誰でも気軽に実践でき継続することで、さまざまな疾病予防や

健康寿命の延伸が期待されています。

町では40歳以上の国民健康保険加入者全員を対象とした「ウォーキング実践教室」を開催しています。できるだけ教室に参加しやすくするために、29年度から「スロー筋トレ」「腰痛予防」など、各回テーマを決めて開催し、好きなテーマを選んで参加できるよう運営を見直したところ、参加者が倍増するなど好評を得ているところです。新年度は、75歳以上の後期高齢者医療加入者も新たに対象とし、興味のある内容にできるだけ多くの方が参加していただくことができるよう、より一層魅力ある教室運営を図ってまいります。

毎週土曜日に開催している「てくてく健康チェックデー」では、保健師や管理栄養士による運動習慣や食生活の相談などを実施するとともに、日々の生活における歩数などを測る「活動量計」を活用し、引き続き、歩くことへの動機付けに努めてまいります。

昨年9月の敬老会でお披露目させていただきましたが、王寺町の町歌に合わせて無理のない全身運動ができる健康体操「やわらぎ体操」ができました。自治会等に出向いて行う「いきいき健康サロン（出前健康チェック）」や「認知症・介護予防出前講座」をはじめ、各種イベント等でより一層普及に努め、親しみのある健康体操として「やわらぎ体操」を広めていきたいと考えています。

また、遊歩道や公園を周遊しながら、屋外で気軽に運動できる環境整備の一環として、設置を進めている健康遊具については、新年度に、せせらぎ公園と久度神社付近の2か所に設置する予定となっています。各自の体力に合わせて自由に使用いただくことで、引き続き町民の皆さんの健康づくりを推進してまいります。

地域交流センターに県が設置している「奈良県健康ステーション」には、広域の多くの方々に気軽に立ち寄っていただいています。最新の健康機器での無料チェックと併せて、活動量計の2週間体験ができるなど、より多くの方々に利用していただくことで生活習慣病の予防や改善につなげてまいります。

わが国の死亡原因の第1位である「がん」の早期発見のため、がん検診の受診率の向上をめざし、新年度は、肺がん検診にターゲットを絞り、対象者への受診勧奨・再勧奨に努めてまいります。

次に「**地域福祉**」の**推進**には、住民同士の活発な交流や、さまざまな人が集い憩うことのできる居場所をつくるのが大切です。現在のサロン活動は、王寺町社会福祉協議会が行っている「文化福祉センター」、「片岡の家」、「みその会館」をはじめ、住民主体によるサロンも10か所開設され、集い・つながり・支え合う交流拠点が広がっています。この

ような住民主体のサロン活動に係る開設及び運営費用について引き続き支援を行うとともに、各サロンでの催しやアイデアなどが、サロン同士で情報共有ができるような仕組みづくりも行ってまいります。

「**障害者福祉**」の取組では、29年度に「人と人がふれあい、みんなでつくる やわらぎのまち」を基本理念とする「第3期障害者計画及び第5期障害福祉計画」を策定いたしました。障害のある人を取り巻く、地域におけるすべての人や組織が一体となり、地域共生社会の実現に向けて取り組むまちをめざしてまいります。

また、障害者への支援として、王寺町福祉作業所ポエムが運営されている「雪丸カフェポエム」の運営支援や、就労支援事業所「なないろサーカス団」が取り扱う物品を優先的に購入するなど、障害者雇用の支援や活躍の場の提供を一層推進してまいります。

「**高齢者の健康福祉**」への取組では、少子高齢化が急速に進む中、2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となってまいります。本町においては、2018年1月末現在の全人口に対する75歳以上の割合が、13.1%（約8人に1人）となっており、7年後の2025年には、その割合が17.3%（約6人に1人）となることが予測されています。特に注目すべきは、その割合が高くなることと併せて、7年間で75歳以上の人口が約1,000名増えることから、介護保険サービスの利用もさらに増加することが予想されます。このような状況の中、生涯にわたって心身ともに健康で充実した生活を送ることは、すべての住民の願いであり、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を最期まで送ることのできる体制を整えることが急務であります。

平成29年度に、30年度からの3年間を対象とする「第7期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定いたしました。この計画では「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち」を基本目標に、「介護」「予防（介護予防）」「医療」「住まい」「生活支援」のサービスを一体的・継続的に提供できる体制をめざしています。

また、4月には地域の「安心拠点」、「第2の在宅の場」として位置づけた、町内初となる特別養護老人ホームが開設され、特養内に設けられる「地域交流スペース」を活用し、「高齢者の自立支援」「介護予防」に重点を置いた事業を展開いたします。

特に、「地域リハビリテーション支援体制」として、特養所属の理学療法士など専門職による定期的な運動や体操教室のほか、介護予防や健康づくりなどに関心のある高齢者や地域の方を対象に、魅力のある講演会やイベントを開催いたします。

一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中、特養の入所基準である中重度者ではないものの、在宅生活が困難となった場合に入所が可能となる施設の必要性についても介護保

除事業計画策定委員会の中で議論いただきました。そこで、要支援の段階から入所が可能となる介護付き有料老人ホームの施設整備についても検討が必要であるとの答申を受けて、第7期の計画に盛り込んだところです。

このことから第7期の介護保険料につきましては、施設入所に伴う介護給付費の伸びや、国の制度改正による介護予防や重度化防止に向けた取組の推進などを考慮した結果、介護保険料の基準月額を5,600円と定め、前期計画の第6期の介護保険料でも、個々の所得状況等に応じてきめ細やかな負担を求めることとして、介護保険法で定められた標準9段階から、多段階化した14段階としておりましたが、さらにきめ細やかな所得に応じた負担を求めるため17段階としております。

平成29年4月から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」につきましては、予防給付の一部を市町村の事業として移行し事業展開しているところです。

移行した「訪問介護（ヘルパーサービス）」や「通所介護（デイサービス）」、「短期集中予防サービス（ちゃれんじデラックス教室）」などについては継続して実施するとともに、「一般介護予防事業」では、「出前講座」を中心とした地域での介護予防教室の開催とそれに伴う講師の派遣等、介護予防の普及・啓発を図ります。また、自らの力で明神山に登ることができない高齢者を対象に、ワゴン車で山頂まで送迎し、山頂での景色や散策を楽しんでいただくとともに、介護予防体操やレクリエーションを行う「秋の明神山ふれあいワゴン」についても引き続き開催いたします。

「認知症施策の推進」については、専門職による「認知症なんでも相談」を定期的に行い、早期受診、早期治療につながるよう、また、認知症の方で、受診や介護サービスにつながらない困難なケースについても、早期対応に向けた支援体制を構築するための「認知症初期集中支援チーム」により、認知症の方とその家族を支援してまいります。また、「出前講座」や「認知症サポーター養成講座」、子どもたちが認知症への理解を深める「キッズサポーター養成講座」を開催し、子どもから大人まで、認知症について理解を深め、「一人ひとりができること」や「地域でできること」を考えていただくとともに、JAならけんとの高齢者地域見守り活動に関する協定などにより、今後も認知症高齢者等を地域で見守る体制の整備を進めてまいります。

第7期計画の基本目標である「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮せるまち」をめざして、西和7町とその地域の医療機関、介護関係者など各専門職が連携しながら、「退院」や「在宅」の場において、切れ目のないサービスや支援を受けることができるような体制整備を図るとともに、町内においても、「顔の見える関係づくり」の場や機会を創出し、多

職種の連携強化に努めてまいります。

次に、現在、**高齢者の外出支援**として進めている「やわらぎの手帳優遇措置事業」のバスカード、イコカカード、タクシー優待券については、29年度から、現行制度を継続したうえで、10年間かけて段階的に対象年齢を75歳まで引き上げることといたしており、新年度では、高齢者がバスを待つ間の休憩スペースを確保するため、町内の必要なバス停留所にベンチを設置してまいります。

また、先ほど申しました、第7期介護保険事業計画で明らかとなった、介護給付費の伸びなど、高齢者に係る社会保障費の推移等を考慮した結果、毎年約1億円の増額が見込まれることから、持続可能な事業として継続していくために、敬老事業全体のあり方について見直しを行い、敬老会や敬老祝い金については、昨年同様の催しや事業を継続いたしますが、70歳以上の方を対象に毎年9月に各戸配送している敬老記念品については、近隣町の実施状況も踏まえたうえで、新年度から廃止することといたします。今後も、敬老事業については、持続可能性の視点から施策の優先順位を見極め、効果的な施策の展開を図ってまいります。

次に「まちづくり」への**取組**として、王寺駅周辺のまちづくり、都市基盤づくりとして、奈良県との包括協定のもと、連携しながら「まちづくり基本構想」の取りまとめに取り組んできたところであり、29年度内には、基本構想を公表することとしています。「西和地域の中核となる拠点機能の強化」をコンセプトに、駅北地区は防災機能強化による魅力向上を、駅南地区は民間活力を活かした拠点機能の集約・向上をめざし、30年度は、策定した基本構想を基に具体の事業計画について、引き続き県と協働で策定していきたいと考えています。

昨年6月、久度地区で大きな火災が発生した際、出火家屋の前面道路は幅員4m未満であったため、消防車は近くまでたどり着けず、消火活動に支障をきたしました。木造住宅が密集している地域でもあり、強風等が吹いていれば火災の範囲が容易に広がるのが想定され、その危険性を改めて認識した次第です。このような課題のもと、久度地区の自治会長の皆さんと、駅北側のこれからのまちづくりを考える会を立ち上げ、地域の声を聞きながら、基本計画を策定してまいります。

また、町全体のバランスも考慮する中で、地域住民のニーズが高い王寺一丁目地内に地域の憩いの場、交流の場として、さらに、災害時の拠点避難地ともなる街区公園を整備いたします。

次に、「美しい景観づくり」の**取組**として、葛下川においては、「桜の回廊づくり」とし

て、桜や水仙を植栽するとともに、大和川にはゴムチップ舗装によるランニングコースの整備などにより、葛下川と大和川の遊歩道をつなぐ親水空間の連続性が確保され、より安全、快適に散策やジョギングができるように整備を進めています。今後も、住民の憩いの場、健康増進や体力づくりの場として、水と緑と花の空間整備を進め、年4回の「水と緑の町づくり町民運動クリーンキャンペーン」をはじめ、町民の皆さんの自主的な活動としての「C. C. C活動」など、長年にわたり継続されている王寺町のブランドとして、「美しい景観づくり」を推進してまいります。

「ごみ減量化」への取組では、一昨年、モデル地区として天平台自治会のご協力のもと、可燃ごみ減量化実証事業に取り組んでいただき、一定の成果を見ることができました。新年度は、このモデル地区をさらに広め、啓発することにより、町全体でごみ減量化に向けての意識高揚につなげていきたいと考えています。また、ごみ集積所における、鳥獣によるごみ被害や拡散防止対策として、ごみ飛散防止用ネット、ごみボックス等設置に対する助成を行ってまいります。

香芝市と共同設置している香芝王寺環境施設組合「美濃園」のごみ処理施設については、老朽化により処理能力が低下していることから、30年度から4か年をかけて、熱エネルギーが再利用できる最新の設備を完備した新ごみ処理施設への更新を図るべく、事業者の選定手続を進めてまいりました。去る、平成30年2月1日に入札・提案書の受付を行いました。事前に参加資格が確認された業者より辞退届が提出され、入札が不調に終わりました。現在、辞退の要因等を組合で精査中であり、再入札告示に向けて作業を進めているところです。当初、平成30年6月に本契約を結び、同年7月から実施設計を行い工事に着手することで、平成34年4月からの稼働を予定していましたが、入札が不調に終わったことにより事業が遅れることとなりました。今後、できるだけ早い段階で事業者の選定を行い、事業を進めてまいります。

次に「移住・定住促進」のための取組として、北葛城郡4町による「すむ・奈良・ほっかつ！」推進協議会により、北葛城郡に移住された方々へインタビューを実施し、北葛城郡での暮らしをリーフレットにまとめ広報に取り組んできたところであり、引き続き、4町連携のもとPRに取り組んでまいります。また、王寺町への移住誘引策として、28年度から実施してきた補助制度について、まず、「町内に新たに住宅取得される40歳以下の方」を対象とした補助については、王寺町総合戦略で掲げている27年度から31年度までの5年間の目標値を大幅に上回ったため廃止することとし、高齢社会における「親世帯の見守り」や「多世代の交流」を促進するため、30年度からは、目標未達成の「3世代

での同居等をするためのリフォーム及び住宅取得される方」に限定して、20万円の補助を継続することとしています。

「空き家対策」については、適正に管理されていない危険な「特定空き家」についての有効な対策や、移住促進に向けた空き家の活用などについては、昨年5月に「王寺町空家等対策計画」を策定し、その後、地域から寄せられる空き家の管理に対する苦情に対して、16件について適正管理に関する助言を実施いたしました。また、空き家の所有者に対しても、その利活用の意向をアンケートで確認し、利活用の促進に取り組んでまいりました。30年度は新たに、老朽空家で耐震性が低い家屋に対して、家屋の除却に対する助成制度を創設するとともに、今後も引き続き、空き家の適正管理について啓発活動を継続し、利活用の意向のある方については、適切な情報提供が実施できるよう取組を進めたいと考えています。

「雇用促進」に向けての取組では、特に女性の就労施策について、王寺町総合戦略の中で重要業績評価指数（KPI）として「25～44歳女性の就業率」を掲げており、平成27年国勢調査では、国で72.6%に対して、奈良県は67.8%と全国都道府県で最下位となっており、また、王寺町も県同様67.8%と低い状況となっています。生産年齢人口が年々減少する中、労働力を確保するためには、女性の活躍促進が必要となってまいります。このような中、29年度の実績でも申しましたが、**女性の就業支援の「場づくり」**として、りーべる王寺東館4階に「女性活躍支援センター」を整備し、柔軟な働き方ができる環境整備として、民間事業者の株式会社ママスクエアを誘致いたしました。同館5階には「まっち☆ジョブ王寺」ハローワークもあり、就職相談会や女性のスキルアップとなるようなセミナーの開催など、より多くの母親の就業促進となるよう効果的に連携を図ってまいります。また、保健センター、民間の乳児センターが併設されていることから、女性の就業支援とともに、子育てにおけるさまざまなニーズにワンストップで対応できることが期待され、王寺駅周辺の賑わい創出、町の活力向上につなげていきたいと考えています。

次に「人づくり」の取組として、29年度は、起業・就業をめざす女性を中心としたワークショップ「王寺のミライをツクル100人会議」に参加された方のネットワークを「王寺ミラクル100」事業として、就業支援サイトの構築をはじめ、王寺マルシェの開催、起業講座など、女性のスキルアップや交流の促進に取り組んでまいりました。30年度は引き続き「王寺ミラクル100」を中心に、女性のための就職セミナーや相談など、県や国との連携を更に深めるとともに、起業・就業意欲のある女性のためのステップアップセミナーや核となる人材の発掘、育成を図ってまいります。

次に「賑わいの創出イベント」として、大和鉄道（近鉄田原本線）が本年4月26日に開通100周年を迎えるにあたり、近畿日本鉄道株式会社と沿線6町（田原本町・三宅町・川西町・広陵町・河合町・王寺町）が連携し、それぞれの町で記念イベントを実施いたします。本町では、夏休み期間中に鉄道関連のイベントを行うとともに、舟戸児童公園に展示している蒸気機関車D51のライトアップを行うなど、「鉄道のまち王寺」を広くPRしてまいります。また、お盆休みに帰省された家族も含め、たくさんの方で賑わう、好評の「町民盆踊り大会」や王寺町の地域特性である「水辺空間」と「歴史空間」を活かした「王寺ミルキーウェイ（天の川）」についても、さらに魅力のあるイベントとして、それぞれ季節の風物詩となるよう引き続き開催してまいります。

「生涯学習の充実」では、生涯学習の拠点である「(仮称)泉の広場防災センター」について、音響設備を備えた多目的室やホール、ギャラリースペース、体育館など、文化・芸術・スポーツの振興に資する施設となるよう、平成31年1月のオープンをめざし、工事を進めてまいります。オープン後は、音楽のあるまちづくりの拠点としてのコンサートや、全国で活躍されている王寺にゆかりのある方々による展示会などを企画したいと考えています。

また、30年度から「りーべる王寺東館5階 地域交流センター」において、西和地域で初めて、「奈良県立大学シニアカレッジ」が開講します。1年間を通じてのカリキュラムとなっており、現役を退いたシニア世代の方をはじめ、学ぶ意欲に満ちた方の生涯学習の場となることを期待しています。

都市計画道路元町畠田線の整備に伴い、現在の泉の広場テニスコートは道路敷地内に位置することから、道路工事着手までに解体、撤去することが求められています。本町は昔からテニスの盛んなまちとして、各中学校の部活動だけでなく、熱心な指導者のもとでジュニアの頃から練習を重ね、全国的に活躍する選手を輩出するほか、指導者になるなど、生涯にわたってテニスに携わっている方も少なくありません。このように町民のスポーツ振興の観点から、泉の広場に代わる新たなテニスコート整備が必要なことから、新年度において候補地を定め、町土地開発公社による用地取得を進めたいと考えています。

次に「町営プール」については、昨年3月に策定した「王寺町公共施設等総合管理計画」では、『泉の広場町営プールは、泉の広場公民館・体育館を建て替えるにあたり、廃止を予定している。それに代わり、学校プールの一般開放や近隣市（町）営プールと提携し、割引制度を用いるなどの検討を行う。』としていました。泉の広場町営プールは、昭和52年建設以来、老朽化が進み、昨年8月には幼児用プール底の表面のFRP（繊維強化プラスチック

ック) がはがれ、簡易補修のため一時的に営業を休止いたしました。その後、利用者の安全確保のため、プール槽の塗装等改修を検討しましたが、プール槽の塗装やプールサイドの張替え及びフェンスの改修だけでなく、管理棟の改修も必要となり、多額の改修費用がかかることが判明しました。このため、泉の広場町営プールを休止し、代替施設として新年度から、夏期休業中において王寺南小学校のプールを一般開放することといたします。なお、舟戸町営プールについては、これまでどおり、利用していただくことができます。

「文化・芸術の鑑賞」としては、奈良県主催の「ムジークフェスト」と連携して、従前より好評を博している、達磨寺本堂での「フルーツ」、王寺駅北側のペDESTリアンデッキでの「金管五重奏」、「ジャズ」のコンサートをそれぞれ開催する予定です。

また、宝くじ文化公演事業として、「南こうせつwithウー・ファン(古箏奏者)^{こそうそうしや}」のコンサートを町内のコーラスグループも参加して開催するとともに、公共ホール音楽活性化支援事業(通称「おんかつ」)として、ジャズをテーマにした「地域交流プログラムとコンサート」を実施します。これは、国内外のロック・ジャズフェスティバルに多数出演し、TV・CM・映画に多くの楽曲提供を行っている「ブラックボトムブラスバンド」により、1日目・2日目は小中学校及び高校でのワークショップを開催、3日目は文化福祉センターでコンサートを開催するもので、住民の皆さんにも生のジャズバンドの迫力を味わっていただきたいと思います。

「文化財の保存、継承」の取組では、文化財は我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない国民共通の財産であり、各地域において長い歴史を経て育まれてきたものです。しかしながら近年、少子高齢化に伴う人口減少等、文化財を育み、支えてきた地域の変化により、文化財の継承が困難になってきています。このことから、本町においても、文化財保護はもちろんのこと、観光振興など文化財を生かした地域づくりに資するものとして活用するため、文化財保護に関するマスタープランである「歴史文化基本構想」の策定に向け、取り組んでまいります。また、策定に合わせ、「地域の文化財に関するシンポジウム」を開催し、地域への理解や誇りの向上、地域の魅力増進につなげてまいります。

奈良県指定文化財の「達磨寺方丈」については、修復に向けて財源の一部として多くの皆さんから「ふるさと寄付金」をいただき、奈良県が主体となって本年2月から本格的な修理に着手しております。30年度は3か年で半解体修理する事業の2か年目にあたり、素屋根^{すやね}を設置し、軒桁^{のきげた}・小屋梁^{こやばり}を残して解体、軸部の傾斜を補正したうえで、部分的に部材を新しいものに取り替えつつ組み立てていくものです。また、保存修理工事の過程では詳細な調査も実施され、改造を受けていない「方丈」本来の姿が蘇り、より利活用の図られ

ることが期待されます。

次に「西安寺跡」については、遺跡として整備、活用するため、昨年11月から12月の第7次発掘調査では、塔の礎石^{そせき}3個と花崗岩^{かこうがん}の自然石を2～3段積み上げた乱石積^{らんせきづみ}と呼ばれる基壇外装^{きだんがいそう}が良好な状態で確認され、法隆寺五重塔と同じような規模であることが判明しました。このことから、西安寺跡をまずは町史跡に指定し、今後、県、さらには3年以内の国指定をめざして、新年度においては、金堂跡と推定される場所を調査し、金堂であったのかどうか、また、その規模について確認します。今後3か年にわたり発掘調査を行うことで、寺院の伽藍配置等が明らかになれば、法隆寺等との比較ができ、西安寺がどの程度の寺院であったのか、また、本町を流れる大和川沿岸の地域的な重要性も見えてくることが期待されています。

日常生活にも役立つ生涯学習の拠点である町立図書館では、故 西村利子様からいただいた寄付金を基に設置した「王寺町立図書館基金」の一部を活用し、今後も子どもと本をつなぐきっかけとなるよう、児童書を充実させるとともに、新年度においては、人の言葉を発する「雪丸ロボット」を図書館カウンターに設置します。「雪丸ロボット」は子どもたちにあいさつを交わすだけでなく、紙芝居の読み聞かせも行い、幼稚園や保育園にも出張するなど、子どもたちに本の魅力を大いに発信することで、お子様といっしょに図書館を利用される方々の増加も期待されます。一方、日頃、図書館を利用させていただきにくい、大阪市内等に通勤されている方の利便性の向上を図るため、第1・3週の金曜日の閉館時間をこれまでの午後7時から午後8時に試行的に延長します。新書をできるだけ開架書庫に並べるなど、新鮮度を向上させ、貸出冊数の増加にもつなげてまいりたいと考えています。

「未来を担う人づくり」では、子どもの出生数について、合計特殊出生率(15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が産む子どもの数の平均を示す)は、平成28年においては、王寺町は1.56人で、全国1.44人、奈良県1.36人と、国、県を上回っているものの、人口の維持に必要とされる2.07人から程遠い状況となっています。このことから、「王寺町人口ビジョン」で掲げるとおり、若い世代の婚姻率を高め、子どもを産み育てやすい環境を整え、住民が希望する子どもの数を増やせるように、結婚、妊娠、出産、子育て、教育のそれぞれのステージにおける効果的な政策を進めてまいります。

妊娠期から出産、子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う、王寺町の子育て世代包括支援センター「すくすく子育て支援センター」を昨年1月20日に開設し、平成29

年度から本格稼働いたしました。平日に加え土曜日も開設し、新たに「チャイルドパートナー」と称する専任の保健師による相談日を毎週2日設けるとともに、全妊産婦に対する、定期的な電話等による相談支援を開始し、関係機関と連携しながら個々のニーズに合った、よりきめ細かい支援を行いました。新年度は、さらなる充実を目的に、子育ての不安が強い、または「マタニティーブルー」や「産後うつ」の疑いがあるなどの子育て中の保護者を対象に、経験豊かな看護師に気軽に相談できる「心の相談」の機会を設け、より一層きめ細かい支援を行ってまいります。

本町の母子保健施策の推進にあたって、基本的な指針となる「^ハ^ン^ズ^{オン}すこやか親子21（第4次王寺町母子保健計画）を29年度に策定いたしました。30年度からの10か年の本計画の基本理念は「地域の愛につつまれて すくすく子育て 親育ち」としており、子育て中の親子が孤立せず、悩みが少しでも軽減し、笑顔で安心して子育てができるように母子保健施策を推進してまいります。

保健センターで開催している「すくすく広場」と文化福祉センターで開催している「子育てママのおしゃべりCafeどんぐり」では、子どもと保護者のふれあい・情報交換や仲間づくりの場として、多くの皆さんにご利用いただいておりますが、より身近な場所で集えるように、「(仮称) 泉の広場防災センター」内にも「子育て広場」を開設いたします。

次に「子育て支援の充実」の取組として、小学校までの子どもを対象に、病気や病気の回復期で集団保育が困難であり、保護者が仕事などの都合で家庭での保育が困難なときに、一時的に安心して子どもを預けることができる「病児保育事業」については、現在、西和7町で連携し、西和医療センター内での開設に向けた協議を行っているところであり、早期の開設に向けて取り組んでまいります。また、大和高田市の土庫病院や生駒市の阪奈中央病院のご協力を得ながら、引き続き本事業を実施してまいります。

また、西和7町による組合で運営されている「三室休日応急診療所」における「休日及び平日夜間の小児科応急診療体制」の整備が急がれることから、引き続き、小児科医師の確保について、近隣町と連携を密にしながら、県・西和医療センターに要望し実現に向け取り組んでまいります。

保護者の就労をはじめとする子育て支援を目的に実施している「学童保育事業」については、各小学校の空き教室を利用して実施している公設の学童保育事業の中で、王寺南小学校が校区の児童増加により空き教室がなくなるため、小学校敷地内に新たに学童保育施設を整備いたします。また、町が学童保育事業を委託している、「片岡の里保育園学童保育所」についても、児童の増加に対応して施設を増築されるため、負担割合のルールに基づ

き、所要経費の一部を助成することとしています。

このように共働き世帯の増加により学童保育のニーズが高まる中、より保護者の就労形態に柔軟に対応できるよう、希望される方には午後7時まで公設学童保育所を開設することとし、午後6時までにお迎えが困難な保護者の方を対象とした延長保育を実施いたします。指導員の確保など、できるだけ早期に体制を整え、利用が増える夏休みまでの実施をめざしてまいります。

また、昨年行った「子どもの未来応援アンケート調査」の結果において、制度創設へのニーズが高かったことから、安全基準を満たした「幼児2人同乗用自転車」の購入に対する一部助成制度を新たに創設し、幼児の安全性を確保するとともに、子育て世帯の経済的負担軽減を図ってまいります。

新年度も引き続き、「こども食堂」の開設・運営に取り組む団体に対して、必要な費用の一部を助成するとともに、町広報により周知を図ってまいります。

次に『教育のまち王寺』を実現するため、その基盤となる義務教育学校（小中一貫教育）の整備を着実に進めてまいります。

現在、老朽化の進んでいる王寺小学校と王寺中学校、王寺北小学校のある義務教育学校（北）を先行して、王寺中学校での施設一体型の整備に向けて、安全面に留意しつつ児童生徒の共用・連携に配慮した、校舎、体育館、運動場などのレイアウトも含めた基本計画（案）の策定を進めてきました。まずは新たな学校整備に必要な校地面積を確定するため、王寺中学校敷地の現地測量の成果をもとに、土地形状の変更、境界設定、造成計画、^{りどう}里道・水路の確認等々の検討など、敷地にかかわる法規制の課題整理を行いました。そして昨年8月から現在まで、「王寺町義務教育学校推進委員会（以下「推進委員会」という。）」を3回開催、教育課程PT8回、施設・設備PT8回、総務PTを5回開催するなど、3つのプロジェクトチーム（PT）により調査研究を行い、その報告、提案をもとに推進委員会で協議してまいりました。基本計画については、この施設・設備PTの意見を参考に素案をまとめたものです。基本計画（案）では、「学校づくりの基本理念」として、「王寺っ子の夢と希望をかなえる学校」、学校づくりの基本方針として、1つ目に「夢と希望にあふれる学校」、2つ目に「安心・安全で過ごしやすい学校」、3つ目に「自然の恵みを感じ慈しむ学校」、4つ目に「地域とつながる学校」と、4つの基本方針を掲げ、施設整備に対する考え方や整備の方向性を明確にしています。施設規模については、「普通学級（36学級）を基本に必要な諸室などを想定し、将来の児童生徒数の増減等に柔軟に対応できるように合理的、且つ、ゆとりのある学校施設の整備を基本とする。」として、敷地面積は約42,000㎡、延

床面積は、校舎・体育館が約 16,000 m²、給食調理場及び学童保育施設が約 1,600 m²、グラウンドは大小のほかテニスコートを含み約 14,000 m²、大小体育館、武道場そして、大小プールを整備目標とすること。そして、施設配置計画については、「必要な規模の用地を買収することで校地を拡大し、安全で健康で文化的な教育環境を整える。また、通学路からのアプローチを改善し、北側校舎、南側グラウンド、西側体育館の適正配置で、南側採光の明るい教室や見通しの良い広いグラウンドを確保すること。」として、ゾーン図をまとめたもので、義務教育学校として、「9年間一貫した系統的・継続的な教育活動と学校運営に適した施設環境を確保すること。また、学校と地域が連携し子どもたちを見守る考えに立って、地域とつながる学校をめざすこと。」としています。

この基本計画（案）を、2月21日の町議会における「義務教育学校の設置検討調査研究特別委員会」（以下「特別委員会」という。）で報告、ご意見をいただいた後、地域や保護者の皆さんに説明し、広くご意見をお聴きするためのタウンミーティングを、2月25日から27日までの3日間開催し、206名の方々に参加をいただきました。今後、本議会の特別委員会で報告、ご意見をいただいた後、3月28日の町総合教育会議において、義務教育学校（北）建設における基本計画（案）について協議し、承認をいただく予定としています。この基本計画を保護者の皆さんのご理解を得るため、4月には、幼稚園、小学校のPTA総会において、説明会を開催いたします。

この基本計画をもとに、新年度においては、施設整備に向け、基本設計及び実施設計費を計上するとともに、必要な用地を町土地開発公社で取得するなど、具体化を図ってまいります。

義務教育学校（南）についても、土地利用調査に着手しているところであり、これについては、南小学校、南中学校の整備の適性等を調査することとして、自然条件（地形・地質）による敷地等の分析や、立地条件、環境条件及び敷地条件など、学校施設建設の課題整理と施設形態の検討、概算工事費を算出し、早急に整備の基本的な考え（案）をまとめたうえで、議会をはじめ地域や保護者の方々に順次説明し、意見を聴きながら整備の方向性を固めたいと考えています。

次に「小学校」においては、児童がICT機器の情報手段に慣れ親しみ、基本的な操作を身に付け活用できるよう、タブレット端末を購入し、学習活動の充実を図るとともに、電子黒板などのICT機器を活用し、デジタル教科書を用いた分かりやすい授業（子どもたちの視覚・聴覚に訴える、図表の拡大、動画、音声ガイダンス等の機能を活用）の展開をめざして、昨年度、実証的な研究を王寺南小学校で実施しました。この結果、例えば、

デジタル教科書導入等について、教員へのアンケートの結果も踏まえて、新年度は王寺小学校及び王寺北小学校においても、先行導入した王寺南小学校同様、デジタル教科書や、電子黒板及びタブレット端末を導入し、児童の興味関心や理解度が増す、分かりやすい授業の展開へとつなげてまいります。

「中学校」においては、日本サッカー協会の「夢の教室」を引き続き、開催します。元トップアスリートら夢先生が生徒たちと触れ合う機会や、体験談を通して生徒たちが夢を抱き、目標に向かって努力していくきっかけとなるはずです。

また、芸術家を学校に招く「文化芸術による子どもの育成事業」として、新年度は車いすダンスを実施します。普段あまり観ることのない本格的な文化芸術を、身近に体験することで芸術への関心を高め、豊かな創造力や思考力、コミュニケーション能力の育成にもつながることを期待しています。

28年度から、私が2中学校へ出向き、王寺町の魅力と町の行政や財政をお話させていただき、「出前授業」を行っています。「次代を担う子どもたちがまちづくりへの関心を高める」取組の一つとして、新年度も継続して実施してまいります。

いつものあいさつの後にもう一言添え、地域のコミュニケーションの醸成とともに子どもたちの見守りを目的として、27年度から実施している「あいさつ+1（プラスわん）運動」について、カードの配布や、のぼりの設置などの啓発に加えて、新年度は運動を実践するモデル地区として、葛下川の達磨橋から出合橋までの周回路を指定し、誰もが気兼ねなく、あいさつを交わす実践の場として運動の定着を進め、他地区への拡大につなげるよう発信を図ってまいります。

「住民に開かれ自立するまちづくり」では、冒頭にも申しあげましたように、少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、本町においても、「人口ビジョン」や「総合戦略」を平成28年3月に策定し、29年度は5年計画の中間年にあたります。計画に掲げた116項目の取組については、国の地方創生推進交付金を活用しながら進めているところですが、計画の達成に向けて、引き続き各事業の進捗管理、PDCA（計画、実行、評価、検証）による効果検証を行いながら、着実にそれぞれの取組を推進してまいりたいと考えています。王寺町の人口は平成7年（1995年国勢調査）の24,574人をピークに減少し、国立社会保障人口問題研究所（社人研）の人口推計を基にしたシミュレーションでは、平成72年（2060年）には11,718人に、

ほぼ半減すると見込まれています。昨年度公表された平成 27 年国勢調査結果では、王寺町の人口は 23,025 人となっており、前回平成 22 年と比較した増加率が県内市町村トップであったことから、この人口は社人研の平成 27 年人口推計 21,531 人を大きく上回る数値となっています。また、統計上、国勢調査とは異なりますが、毎月、町広報紙「王伸」の裏表紙に掲載している住民基本台帳人口について、昨年 12 月 31 日現在では人口 24,000 人を超えていることから、この流れを止めることなく、引き続き、町の賑わい創出、観光振興に資するさまざまな施策の展開により、町の魅力を高め、交流人口や王寺に関心を持ち、まちづくりに協力していただくような方々を増やすことで、定住、移住につなげていきたいと考えています。

まちづくりを進めていくうえでの総合的な指針である「王寺町総合計画」につきましては、昨年 10 月に住民アンケートを行った後、住民の皆さんをはじめ、連携大学の学生など 30 名が参加のもと、3 回にわたりワークショップ「未来会議」を実施いたしました。住民アンケートにつきましては、平成 25 年 12 月にも同様のアンケートを行っており、双方の比較分析の中で特に、各施策の満足度、重要度を計るスコア分類による分析では、各施策の満足度は全体的に向上しているとの好ましい結果が出ております。今後は、住民アンケート結果、ワークショップでの提案された取組を、基本計画に反映すべく検討し、総合計画審議会の委員の皆さんのご意見も聞きながら、平成 30 年 12 月の策定をめざして進めてまいります。

次に「観光産業の振興による税収の確保」に向けての取組として、王寺町では、まちの貴重な資源を磨き上げるとともに、歴史、文化などのまちの魅力を町内外に効果的に発信し、住民の皆さんの地域への誇りと愛着を醸成することを通じて、交流人口の増加と地域経済の活性化をめざすとの方向性に沿って、現在、観光振興による地域づくりを進めています。

中でも、重点観光スポットである明神山については、29 年度は、参道路肩補修による安全確保、山頂デッキへの解説看板の設置を行ったところであり、現在、食事や休憩ができる場所の整備に向けて、東側への^{さじき}棧敷デッキの整備設計業務と周辺^{あずまや}の立木処理を行っているところです。新年度につきましては、山頂からの 360 度パノラマ景色を堪能しながら、ゆっくりと食事や休憩をしていただく、東側の^{あずまや}棧敷デッキや東屋の整備、老朽化によるトイレの改修など、より一層おもてなしの環境整備を図ってまいります。

併せて、28 年度から 5 か年計画で進めている王寺町、大阪府柏原市、香芝市、三郷町の二市二町による「広域観光ルート整備推進協議会」では、現在、エリア内の実施設計を

行っているところであり、新年度についてはエリアマップなどの作成によりPRを図るとともに、明神山散策道の整備を行ってまいります。

また、街かどでの「おもてなし環境の整備」として、駅などから徒歩で、または公共交通機関や自家用車を使って王寺町の観光エリアに來訪される方のために、観光スポットまでの経路を記した、多言語表示の観光案内サインを整備してまいります。

昨年8月から本年1月までの募集を前期とし、「明神山の魅力～360度の絶景眺望1400年の歴史空間～」をテーマにフォトコンテストを開催しました。季節ごとに変わる明神山からの風景を切り取った151点の写真を応募いただき、優秀な作品を表彰させていただくこととなっています。壮大な歴史の流れを感じることができる絶景のビュースポットである明神山をテーマに、引き続き後期として2月から7月までの期間で募集を行っており、一年を通じて四季折々の明神山の魅力を、ポスターやフォトブックとして制作し、展覧会を開催するなど、すばらしい写真を多くの方々に触れていただければと考えています。

平成30年は成年ということで、地方創生推進交付金を活用して、トータル的にプロモーションを行っていきたいと考えています。

まずは**町の歴史をPRするイベント**として、前に述べましたが、大和鉄道（近鉄田原本線）が本年4月26日に開通100周年を迎えるにあたり、夏休みに記念イベントとして、近鉄、JRをはじめ、高校や鉄道愛好家の皆さんの協力による「りーべる鉄フェス」を開催し、「鉄道のまち王寺」をPRいたします。また、第2回首都圏イベントとして、奈良県立橿原考古学研究所所長の菅谷文則氏の講演や川本三栄子氏による「雪丸講談」、東西の達磨寺住職の対談など、聖徳太子ゆかりの地として、王寺町のさらなる魅力を伝えてまいります。また、平成26年10月から始まった歴史リレー講座「大和の古都はじめ」は、本年11月に第50回を迎えるにあたり、帝塚山大学教授 西山 厚氏による講演、女優 紺野美佐子氏による「聖徳太子と雪丸くん」の朗読やトークショーを文化福祉センターで行いたいと考えております。

そして締めくくりの12月には、日本各地に残る歴史・伝統文化・民族文化等を広く社会に知らせ、伝承していくことを実践されている「NPO法人歴史の駅」との共催により、東京銀座ブロッサム中央会館において「聖徳太子の衣・食・住 ー愛犬・雪丸のまち『王寺町』ー」をテーマにシンポジウムを開催し、王寺町の魅力を存分に伝えてまいります。

また、雪丸関連の新たなグッズや土産物の制作、販売促進を図るとともに、犬と関連のある自治体等との連携による「(仮称) 名犬サミット」の開催や、補助犬育成などの社会貢

献に向けての取組など、雪丸を活用したプロモーション活動も引き続き行ってまいります。

次に広域での観光振興に向けての取組として、奈良県ウォーキング協会、斑鳩町、三郷町、安堵町と連携のもと、聖徳太子ゆかりの地を巡る「いにしえ浪漫街道ツデーウォーク」を11月に開催いたします。また、歴史遺産などをチェックポイントとして設定し、地域のPRも兼ねて今年11日（日）に行う「フォトロゲイニング」の継続的な開催や観光プロモーション動画の作成により、地域が一体となった広域観光をより一層推進してまいります。

冒頭でも触れましたが、本格的な王寺町観光PR動画「雪丸散歩」の中で、町の案内役として製作された「雪丸ドローン」は、一躍話題となり、昨年7月、初めて大々的に開催した東京でのイベントをはじめ、さまざまなイベントで活用することにより、多くのメディアに登場させていただき、町のPRに絶大なる効果を発揮しています。

昨年末から新年にかけて、名鉄観光新春初詣ツアーとして、本年1月5日から24日までのうちの14日間、バス120台、計4,750の方が王寺町にお越しになり、片岡神社、達磨寺を参拝されました。初詣にお越しになった多くの方々に、王寺町へのリピーターになってもらえるよう、引き続き町の魅力を高め、発信していかなければならないと考えているところです。

このように、トータル的、広域的に観光振興を推進するためには、その舵取り役として官民など多様な関係者の幅広い連携によって、地域観光を積極的に推進、マネジメントする組織「日本版DMO」が重要かつ必要であり、その設立についても今後検討を進めてまいりたいと考えています。

次に「産業振興」の取組として、国の地方創生推進交付金を活用し進めている王寺駅周辺商業活性化・起業家支援事業については、引き続き、王寺駅北エリアで活用できる遊休不動産の選定を行い、新たな事業者の新規出店につなげていきたいと考えています。今週日曜日11日には、駅北エリアでの創業支援に向けた実証実験として、既存店舗と連携した「グルメラリー」や「模擬店」が行われ、同日開催される「フォトロゲイニング」や地域交流センターで行われる「王寺マルシェ」とのタイアップにより、イベントの魅力を高めていきたいと考えています。また、3月中旬から2か月間の予定で、王寺駅北エリアの空き店舗を活用したチャレンジショップとして、「王寺らーめんトライアル」を開店いたします。このようなモデル事業の実施により、駅周辺の活性化策に向けての課題を整理し、エリアとしての魅力発信力の強化を図ってまいります。

「王寺駅周辺の宿泊施設の誘致」については、2020年「東京オリンピック・パラリ

ンピック)、2021年の「聖徳太子1400年の御遠忌^{ごおんき}」、「関西ワールドマスタースゲームズ」といった多くの人々が訪れるイベントまでにタイムリーに開業できるよう、現在、宿泊施設の誘致に向けた取組を進めております。交通の面からも2019年春には「おおさか東線」が新大阪から久宝寺まで全線開通となり、新大阪から王寺までの、大幅な時間短縮が期待されるところです。また、「リニア中央新幹線」については、現在、東京・名古屋間の2027年開通が予定されており、さらに、名古屋・大阪間の中間駅については「奈良市付近」を主要な経過地とする整備が進められ、2037年の東京・大阪間の開業が見込まれています。これにより1時間少々で東京・奈良間を移動できるようになり、奈良県全体はもとより、王寺町においても鉄道網・道路網等の公共交通を中心とした地域活性化の波及効果が期待されることです。地域の消費や雇用を生み出し、地域経済の活性化を図るには「宿泊滞在型」の観光を推進することが不可欠であることから、今後も宿泊施設誘致を積極的に推進してまいります。

次に、町民の皆さんに行政情報をお知らせするとともに、皆さんの声をお聞かせいただき、政策へ反映する「広報広聴」への取組は、住民自治によるまちづくりを進める上での基盤をなすものと考えています。まず「広報」については、行政が担う情報発信として、地域のイベント情報をはじめ、災害時の避難情報など種類も量も多い情報を、住民の皆さんに確実に届けて、有効に利用してもらわなければならないことはいまでもなく、また、さまざまな年齢層の興味関心が異なる方々へ必要な情報を正確に、くまなく伝わるような工夫が求められています。さらに、自治体を経営するという視点から、王寺町への来訪、移住につなげるための、町外に向けた情報発信をはじめ、町民皆さんの郷土愛や誇りの醸成も大切となってきます。昨年度はテレビ、新聞などで王寺町のさまざまな取組を扱っていただきましたが、引き続き、多くのマスメディアで情報を扱ってもらうための工夫が必要であり、情報の魅力をできるだけ高める取組も継続してまいります。

紙媒体として昨年5月からフルカラー化を行った、広報「王伸」については、お知らせ版としての「かわら版」と区別しながらさまざまな情報をお伝えしていますが、さらに見やすく、より多くの方が手に取って読んでいただけるよう、新年度5月号からこの2つを統合しリニューアルを行ってまいります。また、紙ではなく、スマートフォンで情報を得たいといった方々には、現在「マチイロ」というアプリをダウンロードしていただくことで、毎月の「王伸」「かわら版」を見ることができます。王寺町のさまざまな取組をお知らせする、町公式フェイスブック「雪丸おさんぽタイム from 王寺町」については、現在約3,400人の方が登録され、好評をいただいています。町の魅力やイベント情報をタイム

リーに発信するとともに、「町民皆さんへの情報伝達手段」の充実に向けて、ラインやツイッターなどSNS（ソーシャルネットワークサービス）のさらなる効果的な活用についても検討してまいります。

次に「広聴」においては、特に広報面での町民皆さんからの意見をいただく仕組みづくりとして、29年度に「広報モニター制度」を創設し、公募により4名の方からさまざまなご意見をいただきながら、進めているところです。新年度も広報モニターを公募し、引き続き住民参加型の広報活動を推進してまいります。また、インターネットによる「町長への手紙」や庁舎に投函箱がある「あなたの声」により、随時町民の皆さんからのご意見やご要望を受け付けていますが、より多くの皆様の声を聴き、ニーズに即した施策を実施できるよう、ご意見等への速やかな回答を心がけるとともに、情報共有や新たな計画づくりなど、必要に応じた「住民ワークショップ」の開催や「パブリックコメント」の実施による意見の反映など、広聴の工夫・充実を図ってまいります。

行政を効率化し国民の利便性を高め公平公正な社会の実現を目的にスタートした「マイナンバー制度」については、住民の利便性向上に向けて、昨年6月からマイナンバーカード（個人番号カード）でコンビニエンスストアに設置している端末から住民票の写しや所得証明等が取得可能なコンビニ交付サービスを実施しています。制度の普及に向けて、さらなる付加サービスの導入が求められている中、町独自の行政サービスを検討していく必要があります。商業の活性化など、民間事業者と連携した効果的なサービスや「王寺町ポイント」制度の仕組みづくりを研究し、マイナンバーカードの普及促進を図ってまいります。

また、「職員の人材育成」について、職員の能力開発を効果的に推進するため、人事評価制度等の見直しを行い、職員個々の能力開発と組織業績目標の達成につなげてまいります。

「自主財源の確保」については、公平、公正な税の確保に向けて、町税の徴収率を高く維持する取組を引き続き進めることとしています。また、社会教育施設の使用料については、(仮称)泉の広場防災センター（公民館・体育館）のオープンに合わせ、適切な受益者負担の観点からの見直しを図ってまいります。

奈良県指定文化財である「達磨寺方丈」の保存修復工事が30年度で2年目を迎えることから、王寺町の「ふるさと寄付金事業」として、町内をはじめ全国の皆さんからのご寄付を町の貴重な文化・観光資源である「達磨寺方丈」の修復事業に充当するため、返礼品を更に充実するなど、あらゆる場面でPRを行ってまいります。

次に、公営企業などの特別会計についてですが、「王寺町水道事業」は、昭和31年11月に事業創設、昭和35年3月に第1浄水場からの給水開始以来、58年近くの長きにわ

たり安全・安心な水の供給に努めてまいりました。一方、地方公営企業としての上水道事業の今後のあり方を検討するなかで、特に耐震化されていない第1浄水場施設の耐震補強工事費や維持管理経費などを抑制することで、将来にわたって健全な水道事業経営を維持することができるかと判断したことから、第1浄水場による自己水を廃止し、本年1月、県営水道100%への切り替えを行いました。

本町の水需要は、ここ数年人口の増加はあるものの、節水意識の定着などにより使用水量は、ほぼ横ばいの傾向にあることから、さらに企業会計として、より一層経費の削減をはじめ、経営の効率化を図り、水道事業の健全な運営に努めてまいります。

「下水道事業」では、本町の公共下水道事業は、平成元年度より計画的な污水管整備を進めており、新年度においては、さらに公共下水道未普及地域における生活環境の向上をめざすため、舟戸3丁目地内、王寺北幼稚園東側の住宅地において、污水管の敷設整備を実施してまいります。

次に、「国民健康保険(国保)」においては、年齢構成と医療費水準が高く、所得水準が低いといった構造的な課題を抱えており、高齢化の進展や医療の高度化により医療費が年々増加しています。また、将来的に国保財政が急激に悪化する恐れがあり、全国的に小規模な保険者(市町村)が多いため、少子高齢化の進展による保険運営が一層不安定になることが予想されています。そのため平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図るため国保制度が都道府県単位化されます。一方、市町村は、地域住民と身近な関係の中、これまでどおり、国保の資格管理や保険税の賦課徴収、また、保健事業を引き続き担うこととなりますが、各市町村が運営を続けてきました国保制度は大きく変わります。

今後は、被保険者の負担の公平化を図るため「同じ所得・世帯構成であれば、県内どこに住んでも保険税が同じ」となる2024(平成36)年度の保険税率の統一化に向けて、資産割と介護分の平等割の廃止などの保険料体系の見直しを含め、被保険者にとって急激な負担にならないよう、国保財政調整基金を活用しながら可能な限り激変緩和を図りつつ、運営を行ってまいります。

また、重要な課題であります医療費の適正化につきましても、27年度に策定した「データヘルス計画」に基づいて、実施している「特定健診・特定保健指導の受診率向上事業」「糖尿病性腎症重症化予防事業」「健診異常値放置者受診勧奨事業」の結果や効果を検証し、新たなデータヘルス計画を策定することで、被保険者の健康保持増進を図るとともに医療

費の抑制も行ってまいります。さらに、より一層の健康の保持増進を図っていただくための「人間ドック」についても、「検診費用の一部助成」を引き続き実施してまいります。

「後期高齢者医療」については、その運営主体であります奈良県後期高齢者医療広域連合で、平成30年度及び31年度の医療費等の給付に要する費用などに対応するため、保険料率の改定が行われますが、広域連合と連携してその周知に努め、被保険者の皆様が安心して医療サービスを受けていただくことができるよう、制度の円滑な運営を続けてまいります。また、より一層の健康の保持増進を図っていただくための「人間ドック」についても、「検診費用の一部助成」を引き続き実施してまいります。

(5. 終わりに)

以上、平成30年度予算の基本的な考えと主な施策の概要について申し上げてまいりました。

就任以来、満5年を経過し、町政の各分野における構想がいよいよ具体化のステージに入ってきたものと考えています。生まれ育ったこの「ふるさと王寺」のまちづくりを地域の皆様とともに考え、ともに行動し、着実に歩みを進めることで、「ふるさと王寺」、私たちが暮らすこのまちを「暮らし満足度県内トップの生活空間」とするため、全力を尽くして取り組んでまいりますので、議員の皆様をはじめ住民の皆様の、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。